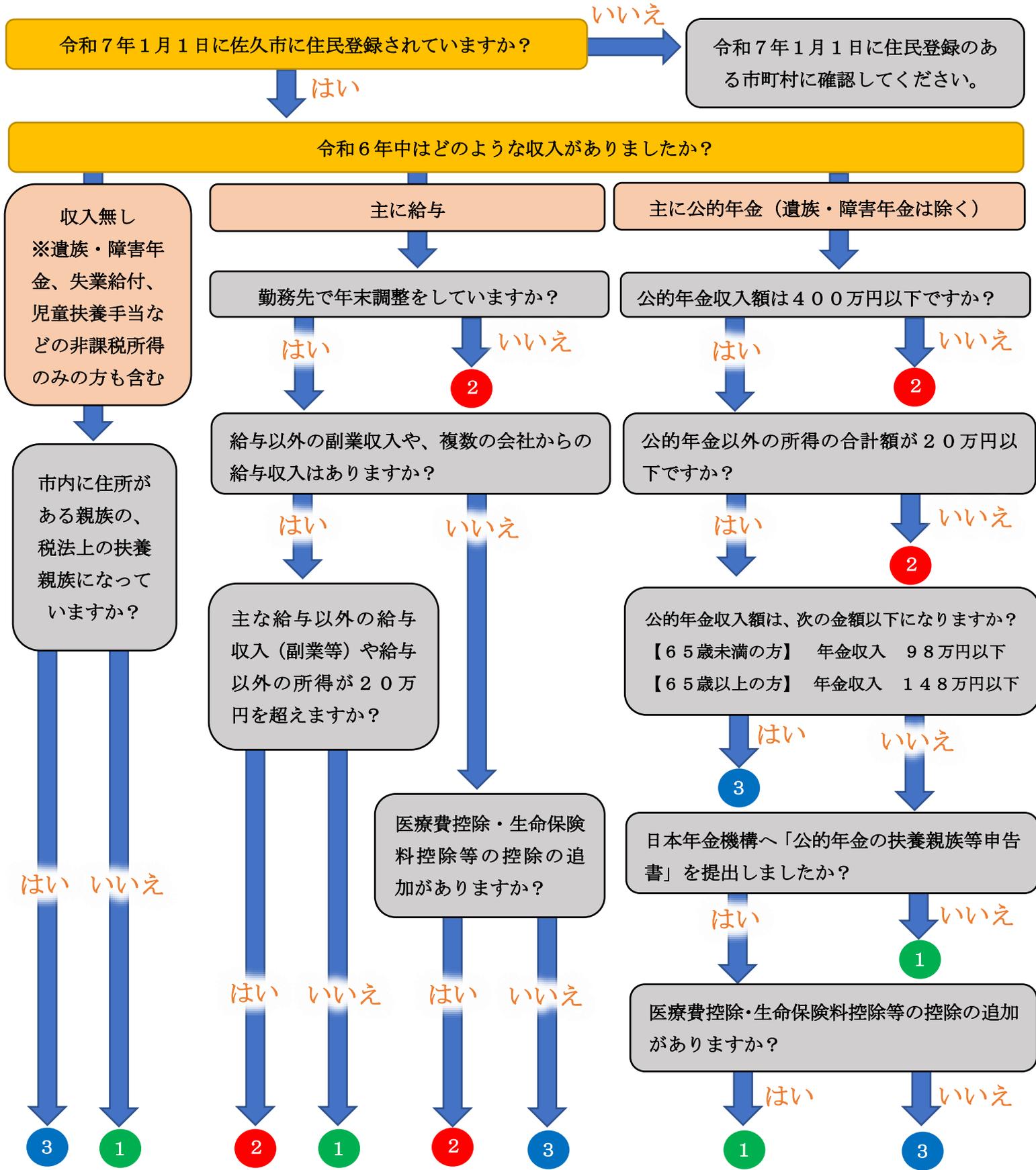


# 申告区分チェックシート（申告が必要か確認してみましょう）



## 判定結果

- 1** 市県民税申告が必要です。申告書は郵送等で市税務課へ提出してください。  
※収入がない方は収入がない旨を記載して提出してください。
- 2** 確定申告が必要です。申告書はe-Taxまたは郵送で佐久税務署へ提出してください。  
※所得控除額が所得金額を上回り、かつ、どの所得からも所得税が源泉徴収されていない場合には市県民税申告となります。
- 3** 申告は不要です。

※上記は目安となります。個々の状況により申告書提出が必要な場合があります。

※混雑状況回避のため、可能な方は郵送または電子による申告をお願いします。